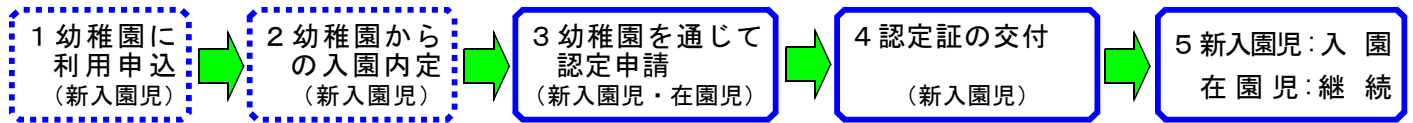


～～ 長万部マリア幼稚園(幼稚園部分)の入園を希望される方へ ～～ 《 1 号認定手続》

長万部マリア幼稚園(幼稚園部分)の入園を希望される方は、幼稚園への利用申込みとは別に 1 号認定の手続きが必要となります。



※在園児が必要な手続は、「3 幼稚園を通じて認定申請」になります。

① 1 号認定の対象者

満3歳以上の子どもの保護者で、幼稚園の利用を希望する方。
(他市町村の幼稚園、認定こども園を利用する方も対象となります。)

② 申請に必要な書類

申請の手続は、幼稚園を通じて行いますので、幼稚園に必要書類を提出してください。

【全員が必要な書類】

- ①施設設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書
[記載例及び記入に係る注意点を参照のうえ、ご記入ください。]
- ②家族全員分の通知カードや個人番号カード等、マイナンバーが記載されているものの写し
[以前に提出されている方の分は、不要です。]

③ 支給認定

②の必要書類が提出されると、長万部町が審査を行い支給認定証を交付します。(在園児は交付済み。)

【利用できる時間】

1 号認定によって利用できる時間は、1 日 4 時間を標準として幼稚園が定めます。

【利用者負担額】

令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化により、利用者負担額は無料です。
(食材料費、行事費等は、無償化の対象外です。)

【留意事項】

◎幼稚園において、入園受入準備費や教材費等に係る実費を徴収する場合があります。

④ その他

申請した内容に変更が生じた場合は、「教育・保育給付認定変更申請書」の提出が必要となる場合がありますので、幼稚園を通じて長万部町までお知らせ願います。

問合せ先：長万部町保健福祉課子ども子育て支援係
電話 2 - 2 4 5 4